

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する		評価方式	総合(実績)事業	番号	1-2
歳出予算額（千円）	20年度	21年度	22年度	23年度要求額		
（ 当 初 ）	5,501,300	5,938,145	9,634,542	23,496,299		
（ 補 正 後 ）	7,900,163	409,504,062				
前年度繰越額（千円）	0	0				
予備費使用額（千円）	0	0				
流用等増△減額（千円）	0	0				
歳出予算現額（千円）	7,900,163	409,504,062				
	<0>	<0>				
支出済歳出額（千円）	7,839,813	407,590,388				
翌年度繰越額（千円）	0	1,099,999				
不用額（千円）	60,350	813,675				
	<0>	<0>				
達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	住宅ストックの質の向上を図る取組や、市場における適正な取引の実現に資する施策等を通じ、適切に維持管理された住宅ストックが円滑に流通する市場環境を整備する。これにより、良質な住宅ストックが将来世代へ承継されるとともに、国民が求める住宅を無理のない負担で安心して選択できる市場の実現を目指す。詳細は個別票②の通り。					
政策評価結果を受けて改善すべき点	政策評価結果を受けて、事業内容や実施方法等を見直すことにより支出の削減・抑制等を図ったものは特にない。					
評価結果の予算要求等への反映状況	関係する事務事業は、直接的または間接的に目標達成に寄与するものであるため、引き続き住生活基本計画(全国計画)等に基づき、住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備するため予算要求等を行った。					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名		住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する				番号	1-2		(千円)
	住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する								政策評価結果等 による見直し額
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	22年度 当初予算額	23年度 要求額		
対応表において● となっているもの	A	1	一般	国土交通本省	住宅市場整備推進費	住宅市場の環境整備の推進に必要な経費	9,600,186	23,465,293	
	A	2	一般	地方整備局	地方整備推進費	住宅市場の環境整備の推進に必要な経費	34,356	31,006	
	A	3							
	A	4							
	小計							9,634,542	23,496,299
対応表において◆ となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計								
対応表において○ となっているもの	C	1					<	>	<
	C	2					<	>	<
	C	3					<	>	<
	C	4					<	>	<
	小計								
対応表において◇ となっているもの	D	1					<	>	<
	D	2					<	>	<
	D	3					<	>	<
	D	4					<	>	<
	小計								
合計							9,634,542	23,496,299	

政策評価調書(個別票②) (政策評価書要旨)

担当部局名:住宅局総務課
 担当者(連絡先):横山・黒田(内線 39-135)

評価実施時期:平成 22年 7月

<p>政策名</p>	<p>住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する</p>	<p>番号</p>	<p>1-2</p>
<p>政策の概要</p>	<p>住宅ストックの質の向上を図る取組や、市場における適正な取引の実現に資する施策等を通じ、適切に維持管理された住宅ストックが円滑に流通する市場環境を整備する。これにより、良質な住宅ストックが将来世代へ承継されるとともに、国民が求める住宅を無理のない負担で安心して選択できる市場の実現を目指す。</p>		
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(必要性) 国民の居住ニーズの多様化や、住宅ストックが量的に充足する一方で人口・世帯減少社会の到来、さらに環境問題や資源・エネルギー問題の深刻化といった様々な課題への対応が求められる中、国民が真に豊かさを実感できる社会を実現するためには、良質な住宅ストックを将来世代へ承継させるとともに、国民が求める住宅を無理のない負担で安心して選択できる市場を整備することが必要である。</p> <p>(有効性) 良質な住宅ストックを将来世代へ承継させることができ、かつ国民が安心して住宅を選択できる市場環境の実現のためには、居住者の安全・安心にも繋がる適切なリフォームや計画的修繕の促進による質の向上、住宅の性能や維持管理状況及び取引価格といった情報の提供の充実、さらには良質な住宅ストックの取得支援等を行うことが求められる。これらに資する施策の実施により、当該施策目標を構成する業績指標のうち、既存住宅の流通シェアや新築住宅における住宅性能表示の実施率については目標値を下回ったものの、リフォーム実施戸数の住宅ストックに対する割合、25年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している管理組合の割合については目標値の達成に向けて着実に進捗しており、冒頭に述べた市場環境の実現に向けて効果的に行われたと評価できる。</p> <p>(効率性) 住宅ストックに係る質の向上の促進や性能・維持管理面に対する不安の解消、既存住宅の取引時における価格等情報提供の充実、その他既存住宅の取引活性化に資する関係制度の改善や充実等、適切に維持管理された住宅ストックが円滑に流通する市場環境の整備に向けた課題を的確に踏まえつつ、こうした課題に応えるための施策を効率的に講じているところである。例えば、住宅履歴情報の整備、簡易な住宅評価手法の開発、インターネットを通じた不動産取引情報の提供等、相対的にコストのかからない手法を用いて実施する等、効率的に行っていると評価できる。</p> <p>(総合的評価) 適切に維持管理された住宅ストックが円滑に流通する市場環境の実現に向けた取組みを行い、それらの効果は着実に発揮され、リフォーム実施戸数の住宅ストックに対する割合などの業績指標は順調に推移している。一方で既存住宅の流通シェアや新築住宅における住宅性能表示の実施率では目標の達成に向けたトレンドより下回っていることから、今後とも、目標値の達成に向けて、新たな施策や、既存の取組の拡充などを検討しつつ、総合的な施策を引き続き推進する必要がある。</p> <p>(反映の方向性) 住生活基本計画(全国計画)に基づき、これまで取り組んできた施策について、内容の拡充等も検討しつつ引き続き取り組み、住宅の市場環境整備を推進する。</p>		

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方
				19年度	20年度	21年度		
住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する	住宅の利活用期間 (①減失住宅の平均築後年数、②住宅の減失率)	年	約30 15年	-	約27 20年	-	約35 22年	住宅の除却に伴う廃棄物発生抑制、持家の利活用による高齢期の生活の安定・国民の住居費負担の軽減・などの観点から、利用可能な既存ストックを有効に活用することは重要であり、ストックの有効活用の状況を示す指標として、住生活基本計画(平成18年9月19日閣議決定)で設定している目標値をもとに、平成22年の目標値を設定
		%	約8.0 10~15年	-	約6.9 15~20年	-	約7.5 17~22年	
	リフォーム実施戸数の住宅ストック戸数に対する割合	%	2.4 11~15年	-	3.5 16~20年	-	3.9 22年	
	既存住宅の流通シェア	%	13.1 15年	-	13.5 20年	-	19.0 22年	
	25年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している管理組合の割合	%	20 15年度	-	37 20年度		38 22年度	
	新築住宅における住宅性能表示の実施率	%	16.0 17年度	21.0	19.3 20年度	19.1	50 22年度	

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
	住生活基本計画(全国計画)	平成18年9月19日閣議決定(策定) 平成21年3月13日閣議決定(変更)	既存住宅ストック及び新規に供給される住宅ストックの質を高めるとともに、適切に維持管理されたストックが市場において循環利用される環境を整備することを重視した施策を展開する。
	国土交通省成長戦略<住宅・都市分野>	平成22年5月17日	Ⅲ 住宅・建築投資活性化・ストック再生戦略 1. 質の高い新築住宅の供給と中古住宅流通・リフォームの促進を両輪とする住宅市場の活性化
	新成長戦略	平成22年6月18日	(4) 観光立国・地域活性化戦略